

令和3年9月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件  
(うち屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 1件  
(うち電気冷蔵庫1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 7件  
(うちエアコン(室外機)1件、容器(漂白剤)1件、液晶テレビ1件、電動アシスト自転車1件、除湿乾燥機1件、ルーター(パソコン周辺機器、USB電源式)1件、ライター(使い切り型)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 加藤、鈴木、笹島

電話: 03(3507)9204(直通)

FAX: 03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日    | 製品名                      | 機種・型式    | 事業者名     | 被害状況 | 事故内容  | 事故発生日都道府県 | 備考   |
|------------|-----------|----------|--------------------------|----------|----------|------|---|-----------|--|
| A202100410 | 令和3年8月24日 | 令和3年9月2日 | 屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用) | GT-162AR | 株式会社ノーリツ | 火災   | 当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。 | 大阪府       | 製造から25年以上経過した製品<br>令和3年9月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日    | 製品名   | 機種・型式     | 事業者名                        | 被害状況 | 事故内容                                | 事故発生日都道府県 | 備考              |
|------------|-----------|----------|-------|-----------|-----------------------------|------|-------------------------------------|-----------|-----------------|
| A202100412 | 令和3年8月18日 | 令和3年9月3日 | 電気冷蔵庫 | GR-2008TC | 東京芝浦電気株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社) | 火災   | 事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 群馬県       | 製造から40年以上経過した製品 |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日    | 製品名                   | 被害状況 | 事故内容  | 事故発生都道府県 | 備考                           |
|------------|-----------|----------|-----------------------|------|---|----------|------------------------------|
| A202100408 | 令和3年8月24日 | 令和3年9月2日 | エアコン(室外機)             | 火災   | 当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                   | 愛知県      | 製造から20年以上経過した製品              |
| A202100409 | 令和3年7月11日 | 令和3年9月2日 | 容器(漂白剤)               | 重傷1名 | 当該製品を包んでいた台紙から取り出したところ、当該製品が落下し、左足指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。  | 大阪府      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月23日 |
| A202100411 | 令和3年8月18日 | 令和3年9月3日 | 液晶テレビ                 | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                 | 茨城県      | 令和3年8月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A202100413 | 令和3年4月8日  | 令和3年9月3日 | 電動アシスト自転車             | 重傷1名 | 当該製品で走行中、ハンドルがロックし、バランスを崩したところ、バイクに接触し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。     | 大阪府      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月24日 |
| A202100414 | 令和3年8月20日 | 令和3年9月3日 | 除湿乾燥機                 | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                 | 北海道      | 令和3年9月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済  |
| A202100415 | 令和3年8月27日 | 令和3年9月3日 | ルーター(パソコン周辺機器、USB電源式) | 火災   | 当該製品をノートパソコンに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府      |                              |
| A202100416 | 令和3年8月28日 | 令和3年9月3日 | ライター(使い切り型)           | 火災   | 車両内で当該製品を汚損し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。               | 埼玉県      |                              |

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気冷蔵庫（管理番号：A202100412）

